

11.15 文化財

実施区域及びその周辺には文化財があり、切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工専用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る文化財への影響を及ぼすおそれがあることから、文化財の調査、予測及び評価を行いました。

11.15.1 調査結果の概要

1) 調査項目

調査項目は、以下に示すとおりとしました。

(1) 法令等に基づく指定を受けた文化財（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物）及び周知の埋蔵文化財包蔵地の種類、位置、規模、内容等の状況

なお、文化財は、「大分県環境影響評価条例第四条第一項の技術的事項に係る指針」（平成11年6月15日、大分県告示第534号、最終改正：平成29年10月31日、大分県告示第619号）に、「法令等に基づく指定を受けた文化財に関し、その種類、位置、規模及び内容を調査し、これらに対する環境影響の程度を把握できること。」と示されていることから、これらを対象としました。ただし、植物の天然記念物は、「第11章 11.10 植物」において対象とするため対象外としました。

2) 調査手法

現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行いました。

3) 調査地域

調査地域は、文化財に係る環境影響を受けるおそれがある地域とし、有形文化財、無形文化財、民俗文化財及び記念物は、方法書段階の実施区域及びその端部から500m程度の範囲、埋蔵文化財包蔵地は、方法書段階の実施区域の範囲としました。

4) 調査地点

調査地点は、文化財の特性を踏まえ、調査地域における文化財への影響を予測し、評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点としました。なお、無形文化財及び民俗文化財は調査地域に存在しません。調査地点は表 11.15.1-1～表 11.15.1-3 に、調査地点の位置は図 11.15.1-1 及び図 11.15.1-2 に示すとおりです。

表 11.15.1-1 調査地点（有形文化財）

番号	指定	名称	指定年月日	所在地
1	豊後大野市指定	下ノ原の道標	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市千歳町長峰(下ノ原)
2		六ツ子庵石幢	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町柴北
3		下野熊埜社鳥居	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町下津尾(下野)
4		下野宝篋印塔(上)	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町下津尾(下野)
5		下野宝篋印塔(下)	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町下津尾(下野)
6		千世橋	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町下津尾(真萱)
7		神宿橋	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町柴北

注) 表中の番号は図 11.15.1-1 に対応。

出典：1) 「豊後大野市 HP/市内文化財一覧」(令和 7 年 12 月現在、豊後大野市)

2) 「大分県遺跡地図」(平成 30 年 3 月、大分県教育委員)

表 11.15.1-2 調査地点（記念物（史跡））

番号	指定	名称	指定年月日	所在地
1	豊後大野市指定	参勤交代道路 (蒲鉾石付)	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町下津尾上ワ町
2		犬飼港 (火の道・波乗り地藏)	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町下津尾

注) 表中の番号は図 11.15.1-1 に対応。

出典：1) 「豊後大野市 HP/市内文化財一覧」(令和 7 年 12 月現在、豊後大野市)

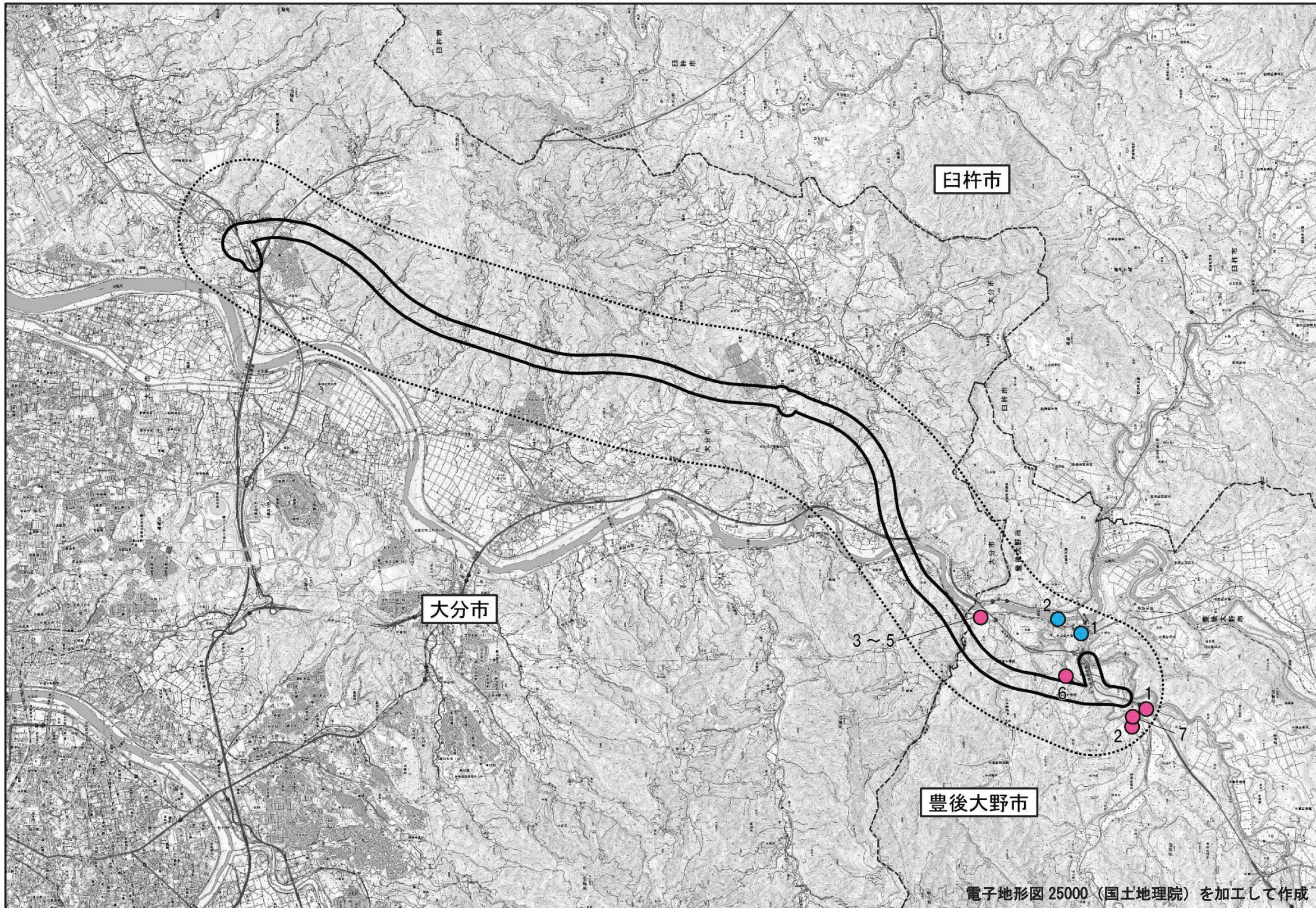
2) 「大分県遺跡地図」(平成 30 年 3 月、大分県教育委員)

表 11. 15. 1-3 調査地点（埋蔵文化財包蔵地）



番号	名称	所在地	種別
1	丹生川坂ノ市条里跡	坂ノ市	条里
2	丹生遺跡群	丹生	墳墓
3	上久所遺跡	大分市大字丹川	集落
4	延命寺遺跡	延命寺	包蔵地
5	阿蘇入横穴墓群	宮川内字阿蘇入	墳墓
6	奥遺跡	奥字奥	包蔵地
7	桑津留遺跡	奥字桑津留	包蔵地
8	屋永遺跡群	犬飼町久原	包蔵地ほか
9	鳥穴遺跡	犬飼町田原字鳥穴	包蔵地ほか
10	下の原遺跡	犬飼町下津尾	包蔵地
11	下津尾遺跡	犬飼町下津尾字犬飼山	包蔵地
12	上津尾遺跡	犬飼町下津尾	包蔵地ほか
13	内河遺跡	犬飼町下津尾	包蔵地ほか
14	下野遺跡	犬飼町下津尾字下野	包蔵地
15	下野・台遺跡	犬飼町下津尾	包蔵地ほか
16	真萱遺跡	犬飼町高津原字真萱	包蔵地
17	高縄遺跡	犬飼町下津尾字真萱	集落
18	下の原遺跡	千歳町長峰字下の原	包蔵地ほか

注) 表中の番号は図 11. 15. 1-2 に対応。

出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員）



凡例

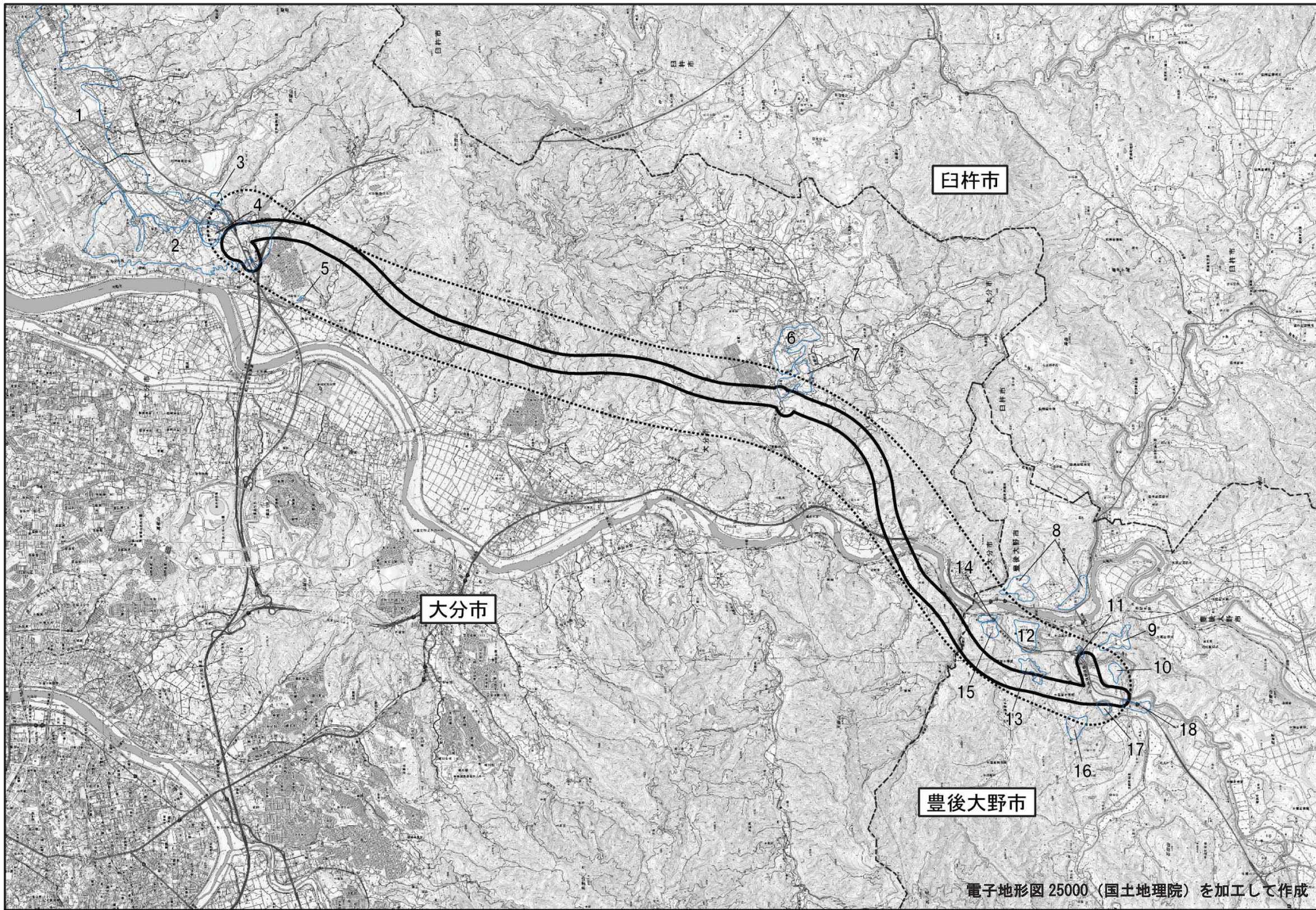
-  都市計画対象道路事業実施区域
-  市町村界
-  調査地域
-  有形文化財
-  記念物

電子地形図 25000 (国土地理院) を加工して作成


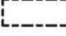




注) 図中の番号は表 11.15.1-1、表 11.15.1-2、表 11.15.2-1 及び表 11.15.2-2 に対応。
 出典：1) 「豊後大野市 HP/市内文化財一覧」(令和 7 年 12 月現在、豊後大野市)
 2) 「大分県遺跡地図」(平成 30 年 3 月、大分県教育委員)

図 11.15.1-1 調査地点位置図 (有形文化財・記念物)



凡例

-  都市計画対象道路事業実施区域
-  市町村界
-  調査地域
-  埋蔵文化財包蔵地

電子地形図 25000 (国土地理院) を加工して作成

注) 図中の番号は表 11.15.1-3 及び表 11.15.2-3 に対応。
 出典: 「大分県遺跡地図」(平成 30 年 3 月、大分県教育委員会)



図 11.15.1-2 調査地点位置図 (埋蔵文化財包蔵地)

5) 調査期間等

現地調査の期間は、文化財の特性を踏まえ、調査地域における文化財に係る環境影響を予測し、評価するために必要な情報を適切に把握できる時期としました。

調査期間等は、表 11. 15. 1-4 に示すとおりです。

表 11. 15. 1-4 調査期間等

調査対象	調査期間
有形文化財	令和 6 年 12 月 18 日
記念物（史跡）	令和 6 年 12 月 25 日
埋蔵文化財包蔵地	令和 7 年 2 月 21 日

6) 調査結果

(1) 法令等に基づく指定を受けた文化財（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物）及び周知の埋蔵文化財包蔵地の種類、位置、規模、内容等の状況

法令等に基づく指定を受けた文化財（有形文化財、記念物（史跡））及び周知の埋蔵文化財包蔵地の調査結果は、表 11. 15. 1-5～表 11. 15. 1-7 に示すとおりです。

表 11.15.1-5 (1) 有形文化財の調査結果

番号	1	名称	下ノ原の道標	所在地	豊後大野市千歳町長峰(下ノ原)
指定区分	豊後大野市指定有形文化財			指定年月日	平成17年3月31日
特性・ 周辺状況	上部に坐像を彫刻し、「ひご二十り みえの市三り」と銘があります。肥後往還道沿いの三重方面の分岐点を示す道標と考えられます。伊藤斧右衛門が18世紀中頃造立したものと考えられています。				
位置					
写真					

出典：「豊後大野市 HP / 市内文化財一覧」(令和 7 年 12 月現在、豊後大野市)

表 11.15.1-5 (2) 有形文化財の調査結果

番号	2	名称	六ツ子庵石幢	所在地	豊後大野市犬飼町柴北
指定区分	豊後大野市指定有形文化財			指定年月日	平成17年3月31日
特性・ 周辺状況	<p>圓行寺境内に所在し、総高2.05mの石幢です。笠と中台は円形で、中台には連弁があります。龕部は八角形で六地藏のほか閻魔大王と観音像が彫られ、幢身は方形です。紀年銘は不明ですが、室町時代の造立と推定されています。</p>				
位置					
写真					

出典：「豊後大野市 HP／市内文化財一覧」（令和7年12月現在、豊後大野市）

表 11.15.1-5 (3) 有形文化財の調査結果

番号	3	名称	下野熊埜社鳥居	所在地	豊後大野市犬飼町下津尾(下野)
指定区分	豊後大野市指定有形文化財			指定年月日	平成17年3月31日
特性・ 周辺状況	下野区の熊埜社入口にある鳥居で、高さ2.25m、角柱の柱と笠木と島木は一石で中央に接合しており、笠木は島木に比べて厚く少し反増があります。銘文により天文7(1538)年に建立されたことがわかります。				
位置	<p>豊後大野市</p> <p>大分市</p> <p>3~5</p> <p>0 1 2km</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画対象道路事業実施区域 市町村界 有形文化財 				
写真					

出典：「豊後大野市 HP／市内文化財一覧」（令和7年12月現在、豊後大野市）

表 11.15.1-5 (4) 有形文化財の調査結果

番号	4	名称	下野宝篋印塔(上)	所在地	豊後大野市犬飼町下津尾(下野)
指定区分	豊後大野市指定有形文化財		指定年月日	平成17年3月31日	
特性・ 周辺状況	下野区の熊埜社境内にある宝篋印塔で、総高2.02mあります。銘文はみられませんが、南北朝から室町時代頃の造立と推定されています。				
位置					
写真					

出典：「豊後大野市HP／市内文化財一覧」（令和7年12月現在、豊後大野市）

表 11.15.1-5 (5) 有形文化財の調査結果

番号	5	名称	下野宝篋印塔(下)	所在地	豊後大野市犬飼町下津尾(下野)
指定区分	豊後大野市指定有形文化財		指定年月日	平成17年3月31日	
特性・ 周辺状況	下野区の熊埜社入口にある鳥居横にある宝篋印塔で、総高は1.06mであるが相輪は後補です。銘文はみられませんが、南北朝から室町時代頃の造立と推定されています。				
位置					
写真					

出典：「豊後大野市HP／市内文化財一覧」（令和7年12月現在、豊後大野市）

表 11.15.1-5 (6) 有形文化財の調査結果

番号	6	名称	千世橋	所在地	豊後大野市犬飼町下津尾(真萱)
指定区分	豊後大野市指定有形文化財		指定年月日	平成17年3月31日	
特性・ 周辺状況	真萱地区の市道脇の大田川に架かる石造アーチ橋です。橋長7m、径間2.4mで、明治12年に完成しました。棟梁は後藤斧茂で、江戸時代末に活躍した後藤郷兵衛の一族でもあります。				
位置					
写真					

出典：「豊後大野市 HP／市内文化財一覧」（令和7年12月現在、豊後大野市）

表 11.15.1-5 (7) 有形文化財の調査結果

番号	7	名称	神宿橋	所在地	豊後大野市犬飼町柴北
指定区分	豊後大野市指定有形文化財		指定年月日	平成17年3月31日	
特性・ 周辺状況	柴北の犬飼中心部と長谷地区を結ぶ主要路上の柴北川に架かる石造アーチ橋です。橋長27m、径間21.9mで、大正10年に完成しました。				
位置					
写真					

出典：「豊後大野市HP／市内文化財一覧」（令和7年12月現在、豊後大野市）

表 11.15.1-6 (1) 記念物（史跡）の調査結果

番号	1	名称	参勤交代道路(蒲鉾石付)	所在地	豊後大野市犬飼町下津尾上ワ町
指定区分	豊後大野市指定史跡			指定年月日	平成17年3月31日
特性・ 周辺状況	明暦2年(1656)犬飼港が開港し、岡藩主の参勤交代のため整備が進められた街道と考えられます。上ワ町の井手道には高さ及び幅30cm、長さ1mの蒲鉾石が40m程ならんでいます。				
位置					
写真					

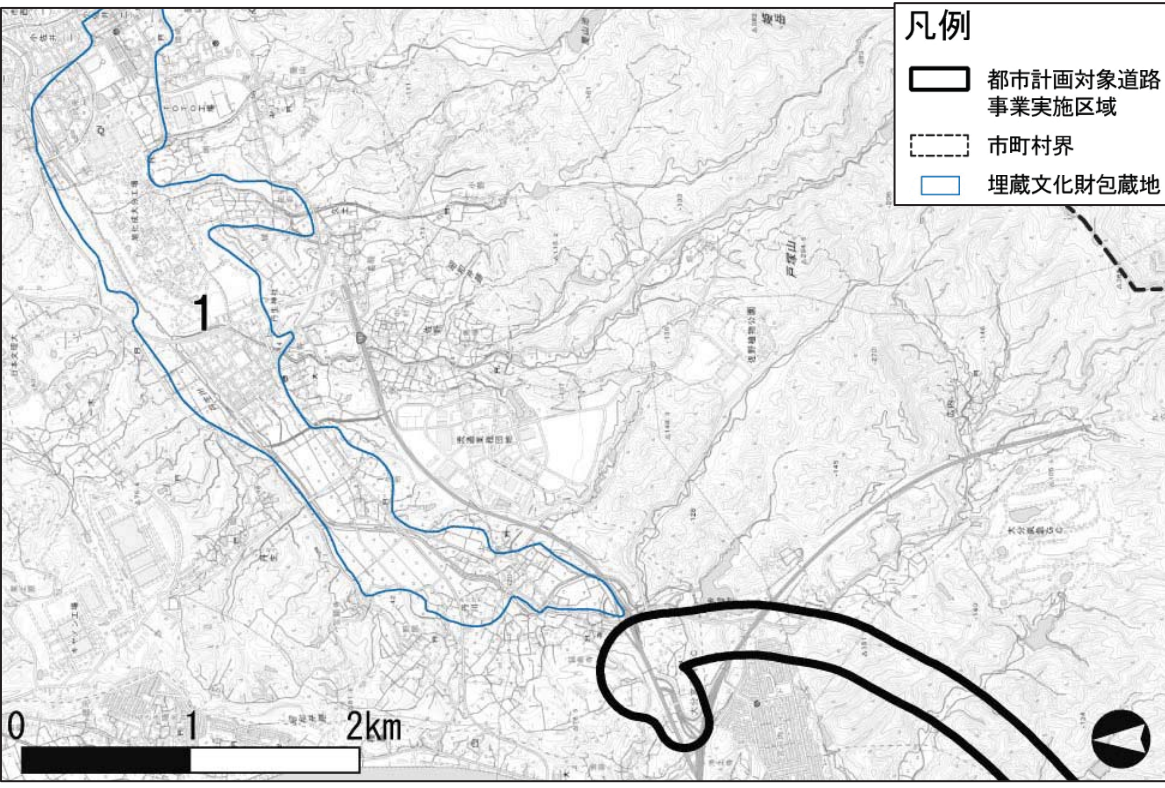

出典：「豊後大野市HP／市内文化財一覧」（令和7年12月現在、豊後大野市）

表 11.15.1-6 (2) 記念物（史跡）の調査結果

番号	2	名称	犬飼港(火の道・波乗り地蔵)	所在地	豊後大野市犬飼町下津尾
指定区分	豊後大野市指定史跡		指定年月日	平成17年3月31日	
特性・ 周辺状況	<p>明暦2年(1656)河川港として開港して、以後岡藩の主要交通路として繁栄しました。現在川岸に残る石畳の一部は当時のままです。その下流側に藩主の乗船場があったとみられ、火の道と呼ばれる道は火を焚いて石を掘り割って造られたといひます。その先にある波乗り地蔵は岸壁に線刻で掘られた地蔵菩薩像で、航海の安全を祈って彫られたと伝えられています。</p>				
位置					
写真	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>犬飼港跡（石畳）</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>波乗り地蔵</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>火の道</p> </div> </div>				

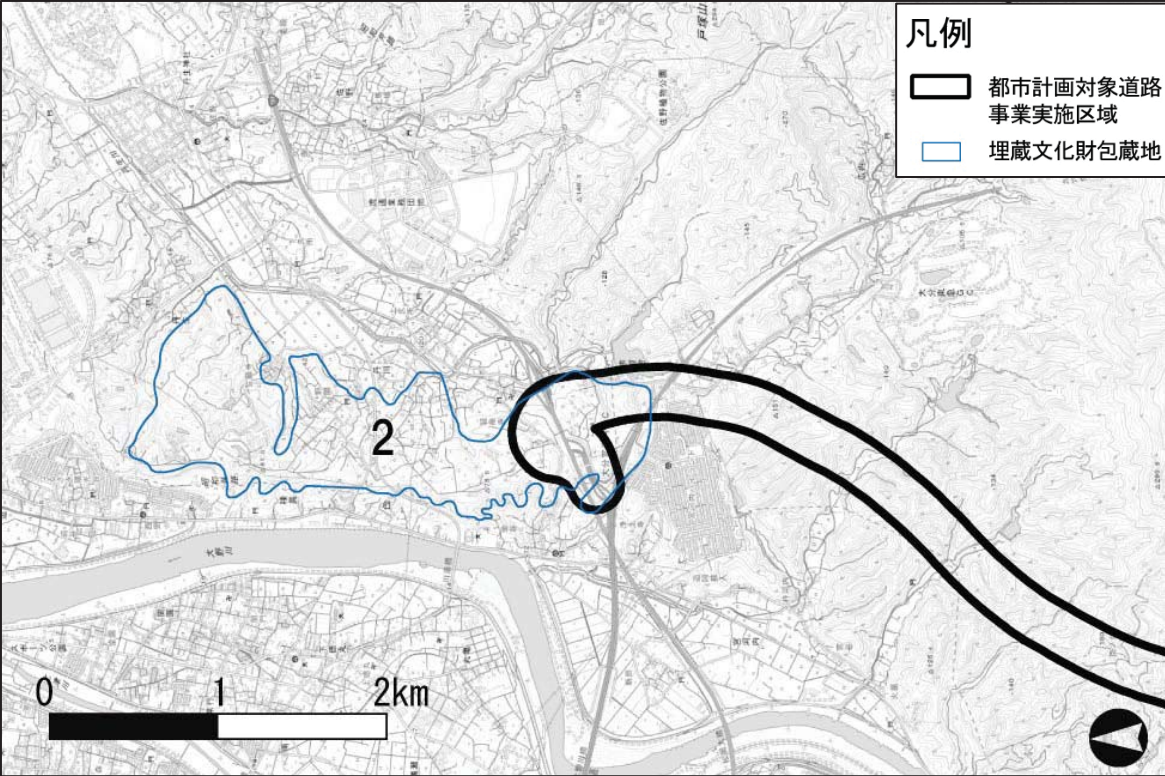

出典：「豊後大野市HP／市内文化財一覧」（令和7年12月現在、豊後大野市）

表 11.15.1-7 (1) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	1	名称	丹生川坂ノ市条里跡	所在地	坂ノ市	種別	条里
特性・ 周辺状況	丹生川坂ノ市条里跡は古代の条里遺跡です。 現在は田畑として利用されています。						
位置							
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (2) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	2	名称	丹生遺跡群	所在地	丹生	種別	墳墓
特性・ 周辺状況	丹生遺跡群は縄文・弥生時代の墳墓です。 案内看板が設置されている箇所もありますが、現在は田畑として利用されています。						
位置							
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (3) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	3	名称	上久所遺跡	所在地	大分市大字丹川	種別	集落
特性・ 周辺状況	上久所遺跡は中世・近世の集落です。 現在は山林となっています。						
位置							
写真							

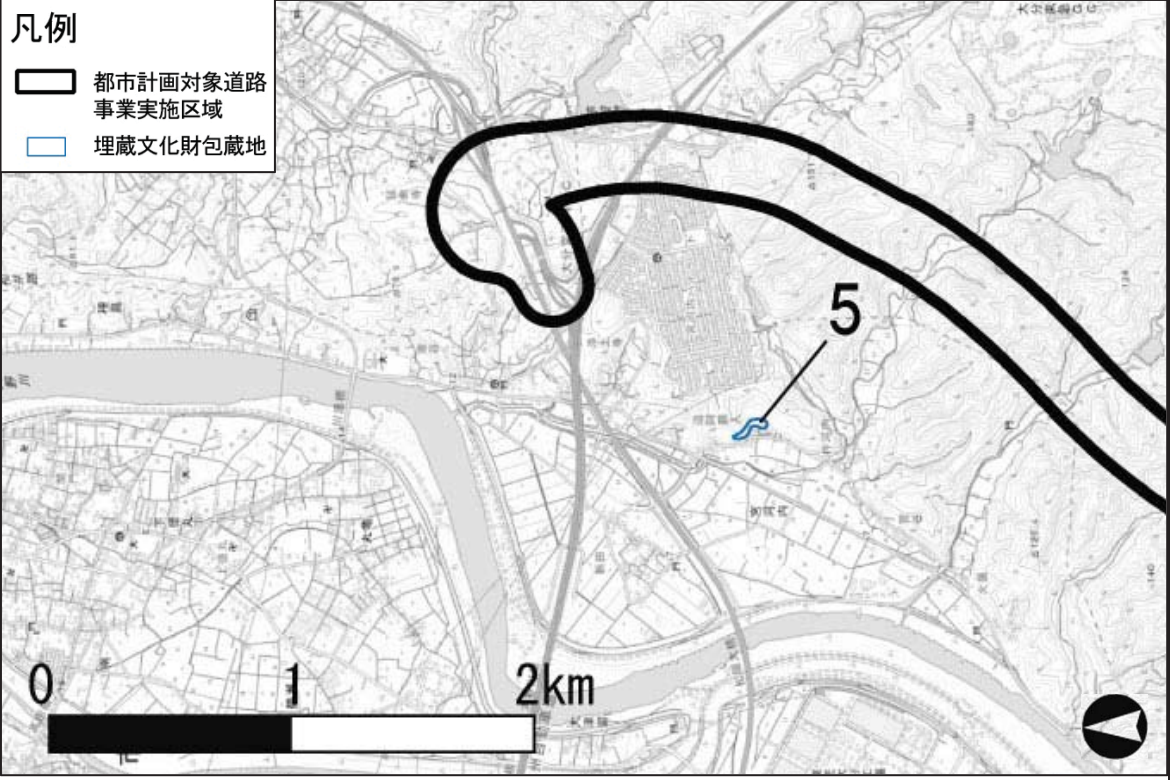

出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (4) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	4	名称	延命寺遺跡	所在地	延命寺	種別	包蔵地
特性・ 周辺状況	延命寺遺跡は縄文時代の包蔵地です。 現在は山林となっています。						
位置							
写真							

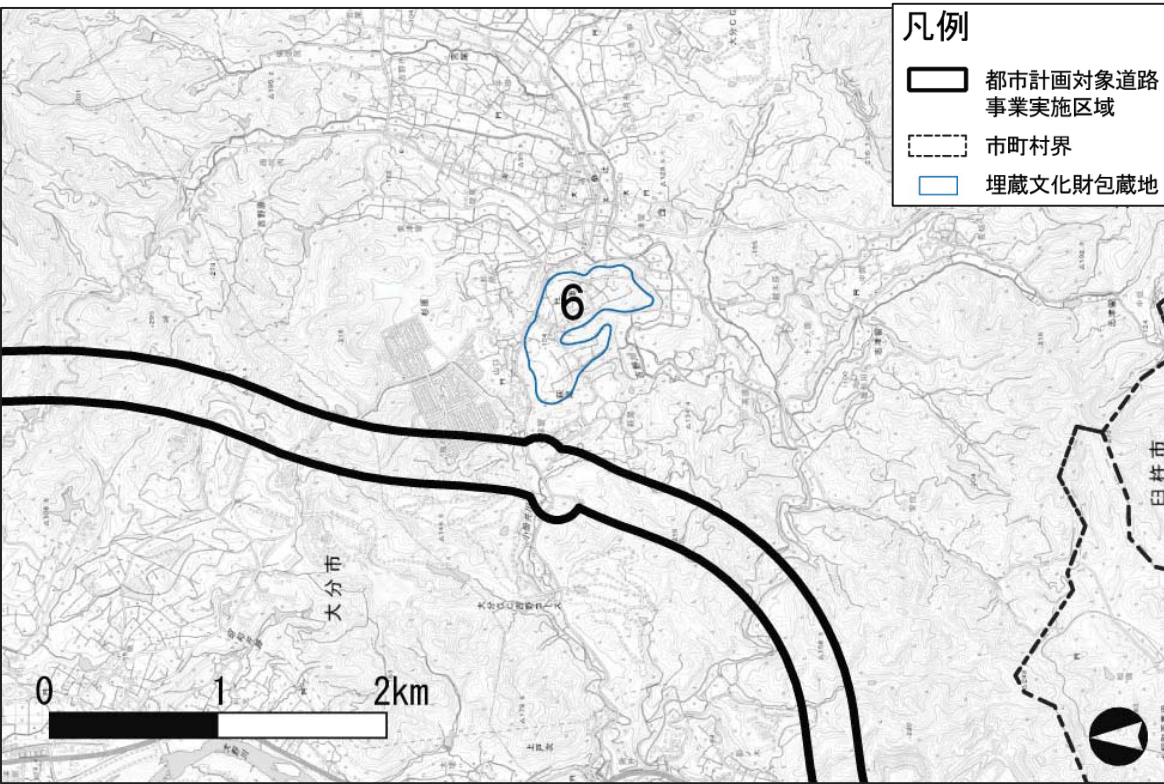
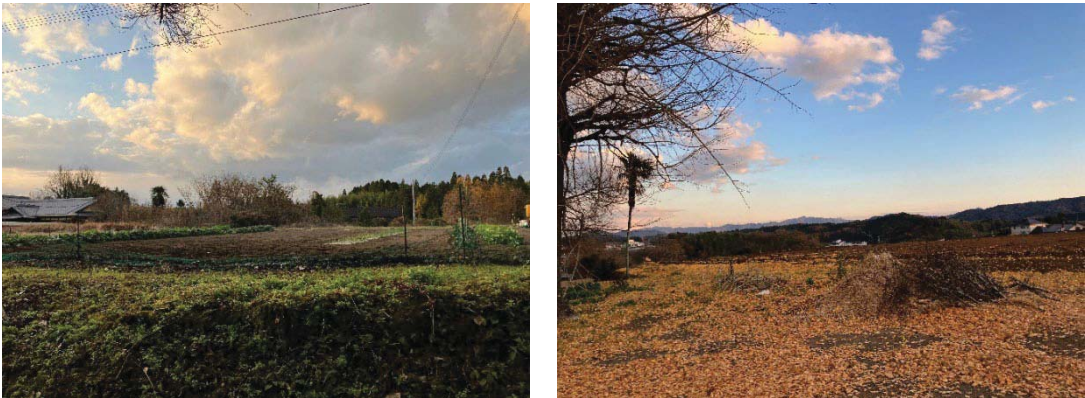
出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (5) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	5	名称	阿蘇入横穴墓群	所在地	宮川内字阿蘇入	種別	墳墓
特性・ 周辺状況	阿蘇入横穴墓群は古墳時代の墳墓です。 案内看板が設置されています。						
位置	<div data-bbox="288 360 563 533" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>凡例</p> <p> 都市計画対象道路 事業実施区域</p> <p> 埋蔵文化財包蔵地</p> </div> 						
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (6) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	6	名称	奥遺跡	所在地	奥字奥	種別	包蔵地
特性・ 周辺状況	奥遺跡は縄文・弥生時代の包蔵地です。 現在は田畑として利用されています。						
位置							
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (7) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	7	名称	桑津留遺跡	所在地	奥字桑津留	種別	包蔵地
特性・ 周辺状況	桑津留遺跡は弥生時代の包蔵地です。 現在は田畑や宅地として利用されています。						
位置							
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員会）

表 11. 15. 1-7 (8) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	8	名称	屋永遺跡群	所在地	犬飼町久原	種別	包蔵地ほか
特性・ 周辺状況	屋永遺跡群は旧石器時代の包蔵地です。 現在は田畑や山林となっています。						
位置							
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員会）

表 11. 15. 1-7 (9) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	9	名称	鳥穴遺跡	所在地	犬飼町田原字鳥穴	種別	包蔵地ほか
特性・ 周辺状況	鳥穴遺跡は縄文（早期）時代の包蔵地です。 現在は山林となっています。						
位置							
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (10) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	10	名称	下の原遺跡	所在地	犬飼町下津尾	種別	包蔵地
特性・ 周辺状況	下の原遺跡は旧石器時代の包蔵地です。 現在は田畑として利用されています。						
位置							
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (11) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	11	名称	下津尾遺跡	所在地	犬飼町下津尾字犬飼山	種別	包蔵地
特性・ 周辺状況	下津尾遺跡は近世の包蔵地です。 現在は山林となっており、道路も整備されています。						
位置							
写真							

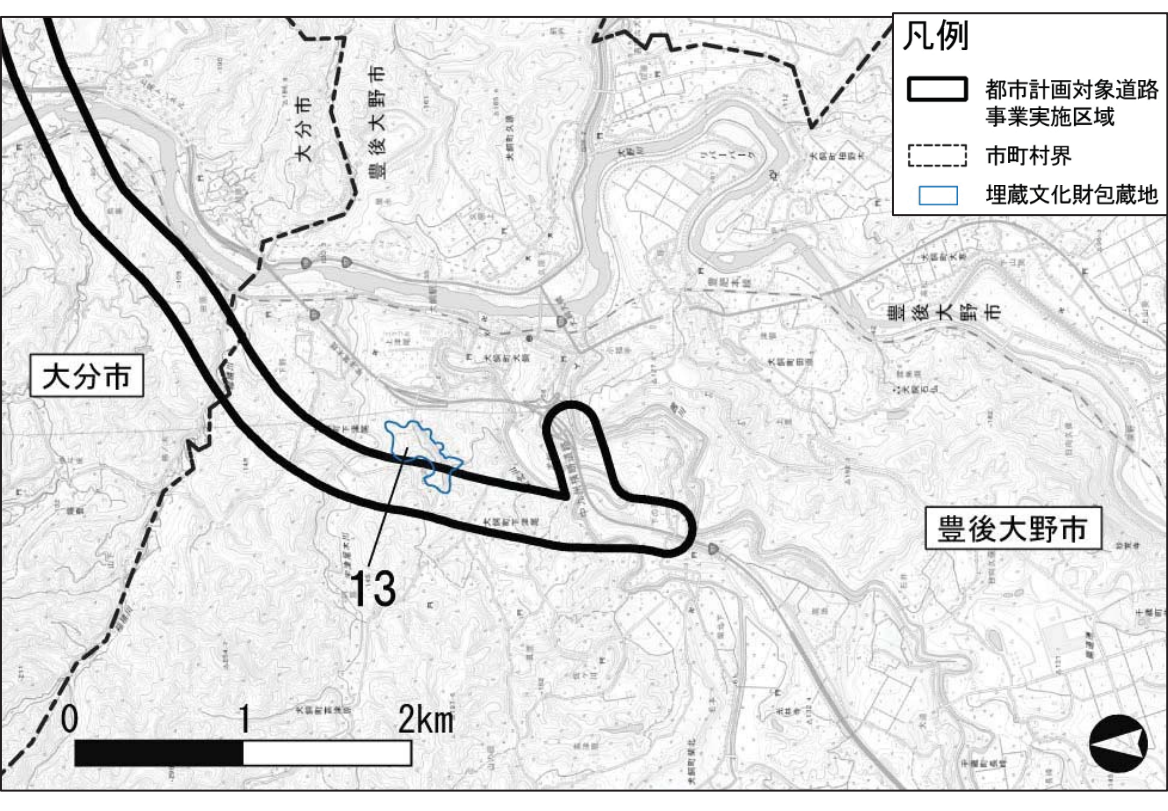
出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (12) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	12	名称	上津尾遺跡	所在地	犬飼町下津尾	種別	包蔵地ほか
特性・ 周辺状況	上津尾遺跡は旧石器時代の包蔵地です。 現在は田畑として利用されています。						
位置							
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成30年3月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (13) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	13	名称	内河遺跡	所在地	犬飼町下津尾	種別	包蔵地ほか
特性・ 周辺状況	内河遺跡は旧石器時代の包蔵地です。 現在は田畑として利用されています。						
位置							
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (14) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	14	名称	下野遺跡	所在地	犬飼町下津尾字下野	種別	包蔵地
特性・ 周辺状況	下野遺跡は弥生時代の包蔵地です。 現在は宅地として利用されています。						
位置							
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成30年3月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (15) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	15	名称	下野・台遺跡	所在地	犬飼町下津尾	種別	包蔵地ほか
特性・ 周辺状況	下野・台遺跡は旧石器時代の包蔵地です。 現在は田畑として利用されています。						
位置							
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成30年3月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (16) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	16	名称	真萱遺跡	所在地	犬飼町高津原字真萱	種別	包蔵地
特性・ 周辺状況	真萱遺跡は縄文（晩期）時代の包蔵地です。 現在は田畑として利用されています。						
位置	<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画対象道路事業実施区域 市町村界 埋蔵文化財包蔵地 <p>大分市 豊後大野市</p> <p>0 1 2km</p> <p>16</p>						
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成30年3月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (17) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	17	名称	高縄遺跡	所在地	犬飼町下津尾字真萱	種別	集落
特性・ 周辺状況	高縄遺跡は縄文（晩期）時代の集落です。 現在は耕作地となっています。						
位置							
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成30年3月、大分県教育委員会）

表 11.15.1-7 (18) 埋蔵文化財包蔵地の調査結果

番号	18	名称	下の原遺跡	所在地	千歳町長峰字下の原	種別	包蔵地ほか
特性・ 周辺状況	下の原遺跡は旧石器時代の包蔵地です。 現在は山林となっており、道路も整備されています。						
位置							
写真							

出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員会）

11.15.2 切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る文化財

1) 予測の結果

(1) 予測項目

予測項目は、切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る文化財への影響の程度としました。

(2) 予測手法

切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る文化財は、「大分県環境影響評価条例第四条第一項の技術的事項に係る指針」（平成11年6月15日 大分県告示第534号、最終改正：平成29年10月31日 大分県告示第619号）を参考に、事業特性、地域特性を踏まえ、文化財の改変の位置、程度による影響の有無を把握し、類似事例の引用又は解析による手法により行いました。

(3) 予測地域

予測地域及び予測地点は、調査地域のうち、文化財の特性を踏まえて、文化財に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様の範囲としました。

(4) 予測地点

予測地点は、予測地域において分布する有形文化財、記念物、埋蔵文化財包蔵地とし、調査地点と同様の地点としました。予測地点は表 11.15.2-1～表 11.15.2-3 に、予測地点の位置は図 11.15.1-1 及び図 11.15.1-2 に示すとおりです。

表 11.15.2-1 予測地点（有形文化財）

番号	指定	名称	指定年月日	所在地
1	豊後大野市指定	下ノ原の道標	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市千歳町長峰 (下ノ原)
2		六ツ子庵石幢	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町柴北
3		下野熊埜社鳥居	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町下津尾 (下野)
4		下野宝篋印塔(上)	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町下津尾 (下野)
5		下野宝篋印塔(下)	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町下津尾 (下野)
6		千世橋	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町下津尾 (真萱)
7		神宿橋	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町柴北

注) 表中の番号は図 11.15.1-1 に対応。

出典：1) 「豊後大野市 HP／市内文化財一覧」(令和 7 年 12 月現在、豊後大野市)

2) 「大分県遺跡地図」(平成 30 年 3 月、大分県教育委員)

表 11.15.2-2 予測地点（記念物（史跡））

番号	指定	名称	指定年月日	所在地
1	豊後大野市指定	参勤交代道路 (蒲鉾石付)	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町下津尾 上ワ町
2		犬飼港 (火の道・波乗り地蔵)	平成 17 年 3 月 31 日	豊後大野市犬飼町下津尾

注) 表中の番号は図 11.15.1-1 に対応。

出典：1) 「豊後大野市 HP／市内文化財一覧」(令和 7 年 12 月現在、豊後大野市)

2) 「大分県遺跡地図」(平成 30 年 3 月、大分県教育委員)

表 11. 15. 2-3 予測地点（埋蔵文化財包蔵地）

番号	名称	所在地	種別
1	丹生川坂ノ市条里跡	坂ノ市	条里
2	丹生遺跡群	丹生	墳墓
3	上久所遺跡	大分市大字丹川	集落
4	延命寺遺跡	延命寺	包蔵地
5	阿蘇入横穴墓群	宮川内字阿蘇入	墳墓
6	奥遺跡	奥字奥	包蔵地
7	桑津留遺跡	奥字桑津留	包蔵地
8	屋永遺跡群	犬飼町久原	包蔵地ほか
9	鳥穴遺跡	犬飼町田原字鳥穴	包蔵地ほか
10	下の原遺跡	犬飼町下津尾	包蔵地
11	下津尾遺跡	犬飼町下津尾字犬飼山	包蔵地
12	上津尾遺跡	犬飼町下津尾	包蔵地ほか
13	内河遺跡	犬飼町下津尾	包蔵地ほか
14	下野遺跡	犬飼町下津尾字下野	包蔵地
15	下野・台遺跡	犬飼町下津尾	包蔵地ほか
16	真萱遺跡	犬飼町高津原字真萱	包蔵地
17	高縄遺跡	犬飼町下津尾字真萱	集落
18	下の原遺跡	千歳町長峰字下の原	包蔵地ほか

注) 表中の番号は図 11. 15. 1-2 に対応。

出典：「大分県遺跡地図」（平成 30 年 3 月、大分県教育委員）

(5) 予測対象時期等

予測対象時期は、文化財の特性を踏まえて、文化財に係る影響を的確に把握できる時期としました。

(6) 予測結果

切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工所用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る文化財の予測結果は、表 11.15.2-4～表 11.15.2-6 に示すとおりです。

表 11.15.2-4 (1) 予測結果（有形文化財）

番号	名称	予測結果	
		工事の実施	道路の存在
1	下ノ原の道標	<p>下ノ原の道標は対象道路から約30m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</p> <p>下ノ原の道標を含む樹林地等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、工事の実施に伴う文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>	<p>下ノ原の道標は対象道路から約30m 離れているため、直接改変は生じません。</p> <p>下ノ原の道標を含む樹林地等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>
2	六ツ子庵石幢	<p>六ツ子庵石幢は対象道路から約360m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</p> <p>六ツ子庵石幢を含む樹林地等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、工事の実施に伴う文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>	<p>六ツ子庵石幢は対象道路から約360m 離れているため、直接改変は生じません。</p> <p>六ツ子庵石幢を含む樹林地等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>
3	下野熊埜社鳥居	<p>下野熊埜社鳥居は対象道路から約410m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</p> <p>下野熊埜社鳥居を含む樹林地等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、工事の実施に伴う文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>	<p>下野熊埜社鳥居は対象道路から約410m 離れているため、直接改変は生じません。</p> <p>下野熊埜社鳥居を含む樹林地等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>

表 11.15.2-4 (2) 予測結果 (有形文化財)

番号	名称	予測結果	
		工事の実施	道路の存在
4	下野宝篋印塔(上)	<p>下野宝篋印塔(上)は対象道路から約 380m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</p> <p>下野宝篋印塔(上)を含む樹林地等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、工事の実施に伴う文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>	<p>下野宝篋印塔(上)は対象道路から約 380m 離れているため、直接改変は生じません。</p> <p>下野宝篋印塔(上)を含む樹林地等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>
5	下野宝篋印塔(下)	<p>下野宝篋印塔(下)は対象道路から約 410m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</p> <p>下野宝篋印塔(下)を含む樹林地等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、工事の実施に伴う文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>	<p>下野宝篋印塔(下)は対象道路から約 410m 離れているため、直接改変は生じません。</p> <p>下野宝篋印塔(下)を含む樹林地等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>
6	千世橋	<p>千世橋は対象道路から約 230m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</p> <p>千世橋を含む樹林地等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、工事の実施に伴う文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>	<p>千世橋は対象道路から約 230m 離れているため、直接改変は生じません。</p> <p>千世橋を含む樹林地等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>
7	神宿橋	<p>神宿橋は対象道路から約 210m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</p> <p>神宿橋を含む樹林地等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、工事の実施に伴う文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>	<p>神宿橋は対象道路から約 210m 離れているため、直接改変は生じません。</p> <p>神宿橋を含む樹林地等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>

表 11.15.2-5 予測結果（記念物（史跡））

番号	名称	予測結果	
		工事の実施	道路の存在
1	参勤交代道路 (蒲鉾石付)	<p>参勤交代道路(蒲鉾石付)は対象道路から約 960m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</p> <p>参勤交代道路(蒲鉾石付)を含む樹林地及び街並み等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、工事の実施に伴う文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>	<p>参勤交代道路(蒲鉾石付)は対象道路から約 960m 離れているため、直接改変は生じません。</p> <p>参勤交代道路(蒲鉾石付)を含む樹林地及び街並み等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>
2	犬飼港 (火の道・波乗り地蔵)	<p>犬飼港(火の道・波乗り地蔵)は対象道路から約 1,050m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</p> <p>犬飼港(火の道・波乗り地蔵)を含む河岸等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、工事の実施に伴う文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>	<p>犬飼港(火の道・波乗り地蔵)は対象道路から約 1,050m 離れているため、直接改変は生じません。</p> <p>犬飼港(火の道・波乗り地蔵)を含む河岸等の周辺環境を眺望したときに、対象道路は視認されません。</p> <p>よって、文化財の周辺環境への変化は生じないと予測されます。</p>

表 11.15.2-6 (1) 予測結果 (埋蔵文化財包蔵地)

番号	名称	予測結果	
		工事の実施	道路の存在
1	丹生川坂ノ市条里跡	丹生川坂ノ市条里跡は対象道路から約50m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	丹生川坂ノ市条里跡は対象道路から約50m 離れているため、直接改変は生じません。
2	丹生遺跡群	丹生遺跡群は対象道路区域内に存在し、工事施工ヤード及び工所用道路等の設置により直接改変が生じる可能性があります。また、工事施工ヤードは対象道路上を、工所用道路は既存道路を利用して、土地の改変を最小限に抑えた計画としており、工事の実施による改変は最小限に抑えられます。また、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。	丹生遺跡群は対象道路区域内に存在し、直接改変が生じる可能性があります。そのため、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。
3	上久所遺跡	上久所遺跡は対象道路から約390m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	上久所遺跡は対象道路から約390m 離れているため、直接改変は生じません。
4	延命寺遺跡	延命寺遺跡は対象道路から約170m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	延命寺遺跡は対象道路から約170m 離れているため、直接改変は生じません。
5	阿蘇入横穴墓群	阿蘇入横穴墓群は対象道路から約910m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	阿蘇入横穴墓群は対象道路から約910m 離れているため、直接改変は生じません。
6	奥遺跡	奥遺跡は対象道路から約370m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	奥遺跡は対象道路から約370m 離れているため、直接改変は生じません。
7	桑津留遺跡	桑津留遺跡は対象道路区域内に存在し、工事施工ヤード及び工所用道路等の設置により直接改変が生じる可能性があります。また、工事施工ヤードは対象道路上を、工所用道路は既存道路を利用して、土地の改変を最小限に抑えた計画としており、工事の実施による改変は最小限に抑えられます。また、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。	桑津留遺跡は対象道路区域内に存在し、直接改変が生じる可能性があります。そのため、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。
8	屋永遺跡群	屋永遺跡群は対象道路から約910m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	屋永遺跡群は対象道路から約910m 離れているため、直接改変は生じません。
9	鳥穴遺跡	鳥穴遺跡は対象道路から約460m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	鳥穴遺跡は対象道路から約460m 離れているため、直接改変は生じません。

表 11.15.2-6 (2) 予測結果 (埋蔵文化財包蔵地)

番号	名称	予測結果	
		工事の実施	道路の存在
10	下の原遺跡	下の原遺跡は対象道路から約 190m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	下の原遺跡は対象道路から約 190m 離れているため、直接改変は生じません。
11	下津尾遺跡	下津尾遺跡は対象道路から約 290m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	下津尾遺跡は対象道路から約 290m 離れているため、直接改変は生じません。
12	上津尾遺跡	上津尾遺跡は対象道路から約 460m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	上津尾遺跡は対象道路から約 460m 離れているため、直接改変は生じません。
13	内河遺跡	内河遺跡は対象道路区域内に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により直接改変が生じる可能性があります。工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を利用して、土地の改変を最小限に抑えた計画としており、工事の実施による改変は最小限に抑えられます。また、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。	内河遺跡は対象道路区域内に存在し、直接改変が生じる可能性があります。そのため、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。
14	下野遺跡	下野遺跡は対象道路から約 400m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	下野遺跡は対象道路から約 400m 離れているため、直接改変は生じません。
15	下野・台遺跡	下野・台遺跡は対象道路から約 370m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	下野・台遺跡は対象道路から約 370m 離れているため、直接改変は生じません。
16	真萱遺跡	真萱遺跡は対象道路から約 290m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	真萱遺跡は対象道路から約 290m 離れているため、直接改変は生じません。
17	高縄遺跡	高縄遺跡は対象道路から約 60m 離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	高縄遺跡は対象道路から約 60m 離れているため、直接改変は生じません。
18	下の原遺跡	下の原遺跡は対象道路区域内に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により直接改変が生じる可能性があります。工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を利用して、土地の改変を最小限に抑えた計画としており、工事の実施による改変は最小限に抑えられます。また、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。	下の原遺跡は対象道路区域内に存在し、直接改変が生じる可能性があります。そのため、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。

2) 環境保全措置の検討

(1) 環境保全措置の検討

予測の結果から、切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る文化財への影響について、事業者の実行可能な範囲内で、環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行いました。検討した環境保全措置は、表 11.15.2-7 に示すとおりです。

環境保全措置の検討にあたっては、複数案の検討を行い、効果の確実性及び他の環境への影響等を検討した結果、「文化財保護法等に基づく適切な措置」を採用することとしました。

表 11.15.2-7 環境保全措置の検討

環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響
文化財保護法等に基づく適切な措置	事業実施段階において、「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じることにより、埋蔵文化財の保存に努めることができます。	遺跡の記録、郷土の歴史と文化の解明が確実に見込める環境保全措置です。	—

(2) 検討結果の検証

実施事例等により、環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断されます。

(3) 検討結果の整理

採用した環境保全措置について整理した結果は、表 11.15.2-8 に示すとおりです。

なお、環境保全措置の実施主体は、事業者です。

表 11.15.2-8 環境保全措置の検討結果の整理

実施内容	種類	文化財保護法等に基づく適切な措置
	位置	埋蔵文化財包蔵地
保全措置の効果		事業実施段階において、「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じることにより、埋蔵文化財の保存に努めることができます。
効果の不確実性		—
他の環境への影響		—

注) 環境保全措置の具体化の検討時期は、事業実施段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定します。

3) 事後調査

予測の手法は、対象道路と文化財の分布範囲の重ね合わせ等により行っており、予測の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は実施しないものとします。

4) 評価の結果

(1) 評価手法

① 回避又は低減に係る評価

回避又は低減に係る評価については、予測の結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る文化財に関する影響が、実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価しました。

(2) 評価結果

① 回避又は低減に係る評価

対象道路は位置及び基本構造の検討段階から、現在確認されている有形文化財、記念物（史跡）及び埋蔵文化財包蔵地をできる限り避けるとともに、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を極力利用する計画としており、環境影響を回避又は低減させた計画としています。

さらに、環境影響をできる限り回避又は低減するための環境保全措置として、「文化財保護法等に基づく適切な措置」を、事業実施段階において現地条件等を勘案し必要に応じて実施します。

したがって、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内で、回避又は低減が図られているものと評価しました。